

笠岡大教会連絡事項

立教186年(令和5年/2023年)4月末



WEB版

◇大教会長様より

日々はたすけ一条の御用の上に、それぞれに一生懸命におつとめ下さり誠にありがとうございます。

私からは四点お話させていただきます。

- 一点目は5月の直轄巡教についてです。来月5月の8日から新型コロナウイルスの扱いが、現在の2類から5類に変わり、季節性インフルエンザと同様の扱いとなります。ですが、8日までに月次祭をつとめる教会があることと、いきなり全ての教会でコロナ前のように巡教をつとめることはまだ難しいという判断から、直近の大祭参拝(一斉巡教)と同様につとめる事とさせていただきます。巡教員はおつとめを共につとめて、お話を取り次ぎ、食事接待はなしで帰る事を基本とさせていただきます。ただし、そろそろ食事接待を再開したいと考えている教会もあるかと思しますので、詳細は巡教員と当該教会と相談の上決定するようにして下さい。よろしくお願い致します。
- 二点目は先月の連絡事項でお伝えした、年祭活動期間の声がけ用のリーフレット「教祖百四十年祭に向かって共に成人の歩みを」の必要数の集計方法についてです。4月の会議で発表しましたが集計用紙をそれぞれの教会のBOXに入れておりますので、教会名と必要数を記入の上、神事所までご提出ください。先月の連絡では10部単位でと申しましたが、大教会で数の調整をしますので1部単位で結構です。直轄教会は部内教会分も合わせて必要数を記入して下さい。提出期限は5月21日までとなっております。6月中に配布致します。

※三点目以降はかなめ会からの連絡事項になります。

- 三点目はたすけ委員会から、「ようぼく一斉活動日」について発表がありました。第一回は立教186年10月29日となっておりますが、参加に必要な「参加カード」と、声がけ用の「案内チラシ」、ポスターを作成中との事です。出来上がりましたら大教会で取りに行き、各教会に配布致しますので、ご承知おきください。
- 四点目は道友社より、天理時報の発行回数について発表がありました。最近の物価高の影響を受け印刷コストが上昇している事から、天理時報の現在の年46回の発行回数を、3回減らして43回にすることの予定です。今年の6月、9月、来年の2月か3月は月の発行回数を1回減らして月3回発行になるとの

ことです。

私からの連絡事項は以上です。どうぞよろしくお願い致します。

◇登殿参列

●「教祖140年祭 登殿参列」書面の配布について

- ・今回に限り、「登殿参列に関する詳細な書面」を、全教会(無担任の教会も含む)に配布しますので、登殿月まで(無担任教会の分は、上級教会で)保管ください。
- ・前回(3月29日付け「連絡事項_18603.pdf」)でご案内した内容から、主に、次の各点が変更になりました。
 - ①冒頭に「登殿参列の趣旨」を記載しました。
 - ②「詳細は、登殿参列割当月に入ったら、直轄教会を通じて、それぞれにお知らせする」ように案内していましたが、本書面の配布をもってこれに替えますので、今後は、大教会HPの「教祖140年祭 登殿参列 特設ページ」でご確認ください。変更点は、毎月末の連絡事項でお知らせするとともに上記「特設ページ」にも掲載します。
 - ③履物は「下駄または雪駄」(解散時に履き間違えないように、大きく記名または大きな目印を付けたもの)を持参、または、貸出用の下駄(男性用のみ)・雪駄(女性用も3足ほどあります)を詰所に準備します。
 - ④上和便出発時刻を「25時13時頃」に変更します(同乗者の総意により変更可)。
 - ⑤【♥：車椅子を使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人】も含めて、「日程」を、詳細に記載しました。
- ・先月配布した「割当表」の内、♥の申し出がなかった方についても、「日程表」を詳読のうえ、必要に応じて、追加でお申し出ください。

◇庶務部

●「不活動法人」の扱いの厳格化について

- ・次のような法人について、所轄庁の扱いが厳しくなるようですので、宗教法人実務担当の方・上級教会にあっては、適正に対処願います。
- ・今後、所轄庁からの指導があった場合は、庶務部までお知らせください。
- ・本件の詳細は、庶務部・岡崎にお問合せください。
 - ① 期限内に事務所備え付け書類を提出していない。
 - ② ①の場合に督促状が届かない、電話での連絡が取れない。
 - ③ ①の事案が2年連続で起こる。
 - ④ 代表役員不在の教会が、合併などの「法人の整理」が困難である。

◇布教部

●ひのきしんスクール「依存症のおたすけ」

期 間 立教186年6月26日(月)～27日(水)
会 場 南右2棟3階
受講御供 2,000円
締切日 6月15日(木)



●ひのきしんスクール「図書修理」

期 日 立教186年7月2日(日)
会 場 東左4棟4階18番教室
コース ①はじめてコース
②ステップアップコース
※どちらかを選択
受講御供 1,000円
締切日 6月22日(木)



◇海外部

●アフリカ孤児、ウクライナ、トルコ 支援バザー桜祭りのお礼

第4回目の桜祭りは有志スタッフを始め、笠岡市内外の約300名の来場者を迎え、晴天のご守護を頂いて賑やかに開催させて頂く事が出来ました。

多くの方のお心寄せでバザーの品が集まり、有志の方々のご尽力を得て物品整理、会場準備、設営を整える事が出来ました。当日は模擬店、和太鼓、笠岡むつみ鼓笛隊、地域防災の方々。本当に多くの方々のお心寄せ、ご尽力によって開催出来た事に心より感謝致します。

さて、今回の収益金は(4月22日現在)30万円になりました。これをアフリカ孤児支援金、ウクライナ難民救済金、トルコ復興支援金としてそれぞれの機関を通して10万円ずつさせて頂きます。有難うございました。

◇信者部

●接待係より

- ・5月21日(日)少年会の育成者講習会の接待があります。

◇詰所掛

●詰所での宿泊・喫食について

- ・詰所で宿泊・喫食される場合は、「教会名・代表者名・泊数・食数」を、《2日前までには、必ず》詰所へご連絡ください。
- ・食事をしない(宿泊のみの)場合でも、2日前には申し込みをして下さる

ようお願い致します。

.....部内教会・信者に徹底願います。

◇かさおか編集掛

●『かさおか』誌配布数について

先日お聞かせ頂いた配布希望数に基づいて「かさおか5月号」から配布数を変更させていただきます。今後の希望数変更は山野弘実までご連絡下さい。

◇婦人会

●全委員部長講習会

4月22日(土)に開催させて頂きました。参加者は89名でした。

●5月例会

期 日 5月3日(水)

午後は女鳴り物(琴)の点検をさせていただきます。

●こかん様に続く会

期 日 6月4日(日)

◇少年会

●育成講習会

- ・5月21日(日)、祭典講話に代えて育成講習会。
 - ・昼食を挟んで午後から、子供達にお道の話を知りやすく話す勉強会を開催します。
- ご参加お待ちしております。

●こどもおぢばがえりの要項を各教会に配布します。

- ・今年からは、申し込みは、各教会に配布されますIDを使って、インターネットでの申し込みのみとなります。
- ・又申し込み内容は、帰参者数と、カレー食の食数のみとなります。
- ・7月1日(土)～20日(木)が申し込み期間となります。
- ・携帯やタブレット、パソコンで申し込みをお願いします。

◇学生担当委員会

●学生生徒修養会高校の部

期 間 令和5年8月11日(金)～15日(火)

申し込み方法 受講願書に大教会長様の署名捺印を頂き、本部
学担へ提出、又は郵送。

受講御供 10,000円



HP 要項・願書

申込期間 5月25日(木)～7月25日(火)

※大教会送迎便については、後日連絡します。

※要項・願書は神事所にもあります。

●**笠岡学生会レクリエーションの日**

日時 6月18日(日)午前9時半～11時

場所 笠岡市立陶山小学校体育館(笠岡市押撫910-3)

内容 レクリエーションゲーム、ソフトミニバレー等

携行品 体育館シューズ又はそれに準ずる履物、タオル、飲み物
・参加無料。

※当日参加可能ですが、事前申込は、学担上原繁次まで。

◇**その他**

○**雅鶯会**

●**立教186年 雅楽講習会報告**

期日 4月27日(木)

受講者 10名

講師 3名(外部講師)